

武内まさふみ

たけうち

県政を身近に！



2013

平成25年
夏季号

県政 報告

Vol. 009

発行: 埼玉県議会 自由民主党議員団

《ごあいさつ》

早いもので、皆様の温かいご支援をいただきながら、県議会議員3年目に入りました。毎議会終了後に発行している県政報告も、このたび第9号を発行することとなりました。今回は、6月定例県議会における私の3回目の一般質問を中心にトピックをお届けします。

武内政文の一般質問



◆八高線の活性化について

県は、八高線を新たな観光資源として活用すること、列車増発や高麗川駅の乗り換えなしの直通列車の運行をJRに要望することを約束しました。

【質問】

八高線の高麗川駅以北を新たな観光資源として位置づけることを提案したい。

八高線を活性化することは乗客を増やすだけでなく、沿線市町の活性化にも直結する。具体策の一つは週末にSLや旧型列車を運行すること。また、自転車の持ち込み可能な「サイクルトレイン」の導入や休日フリー切符の発行。こうした方策をJRに働き掛けてほしい。

観光促進策と同時に、列車の利便性の向上が必要である。朝夕の通勤時間帯の連射の本数を増やすこと。また、高麗川駅での乗り換えなしの直通運線の列車を走らせるべきである。これらのことと併せてJRに要望してほしいが、県の考えは。

【企画財政部長の答弁】

SLなどの運行は、幅広い層の観光客を取り込める可能性がある。サイクルトレインは

県議会一般質問2日目(6月17日)に、登壇しました。



▲鉄道博物館(さいたま市)に展示されているSLと旧型列車

▼里山の風景を望みながら走る八高線(越生町内)



鉄道と自転車を組み合わせることで利便性が向上し観光振興にもつながる。休日フリー切符は沿線自治体のイベントと組み合わせることで利用者増の相乗効果が見込める。有意義な提案である。沿線自治体と連携し、観光資源を生かした八高線の活性化に向けた方策実施をJRに働きかけていく。

また、利便性の向上については、JRは現状の運行本数で十分まかなえるとしているが、県としては利便性の点で十分ではないと考えている。また、直通運転についても、その実現に向けてJR東日本に粘り強く働きかけていく。

平成25年6月10日～6月28日

議案12件、人事案件3件が可決、承認され、意見書4件、決議1件(西武秩父線及び山口線等の廃止に反対する決議)

◆救急医療体制の充実(約1億5200万円)

県内全救急車約300台にタブレット型情報端末を配備し、救急患者を受け入れる医療機関の状況をリアルタイムで症状別に検索できるようにしました。



▲救急患者の搬送

◆「緊急雇用創出基金」を活用した雇用創出事業(約20億6千万円)

青バトの要員増など、県や市町村が雇用を生み出す事業を実施します。

◆「医療施設耐震化基金」を活用した医療機関の耐震化助成(1億3500万円)など

埼玉医科大学付属病院の耐震化工事に対する補助など

*今回は、財源のほとんど(約96%)が国のお金です。

条例関係

◆知事をはじめとする県職員の給与等に関する条例3件

減額する期間は、7月1日から来年3月まで。総額は約234億円

◆指定特定非営利活動法人を指定する条例

平成25年度から、個人県民税寄付金税額控除の対象となる指定NPO法人を県が指定できるようになったので、今回3つの法人を新たに指定します。

◆県税条例の一部を改正する条例

個人県民税にかかる住宅借入金等特別税額控除の適用年度を、平成35年度だったものを平成39年度まで延長する。

◆青少年健全育成条例の一部を改正する条例

スマートフォンによるインターネット上の有害情報の閲覧を制限するため、インターネット事業者に、契約時の説明や必要な助言、作業の代行を義務付けました。同時に、保護者にも、事業者の説明を聞いたり協力する努力義務を定めました。

《コメント》

八高線は、埼玉県西部の「グリーンフロント」を南北に走る首都圏唯一のディーゼル列車です。平成8年の高麗川駅以南が電化されて以来、北側の乗降客は減少の一途をたどっています。私は現状では「ニワトリより卵が先」だと思います。すなわち、不便で魅力がないから乗らなくなつたと思っています。この貴重な地域資源を電化や複線化にこだわらず、観光資源として位置付けて、人を呼び込むことが重要です。県から、提案に全面的に賛同していただいたことは、評価すべきと考えます。

◆空き家対策について

【質問】県内では、老朽化した空き家数は2戸以上あると推定され、今後も増加が予想される。県の空き家の増加に対する取り組みはどうなっているのか。また、市町村を支援するような空き家の適正管理のためのルールづくりをすべきと考えるが、県の考え方はどうか。

【都市整備部長の答弁】

平成23年度に空き家実態調査を実施したほか、空き家の活用の面から、ホームページによる情報提供を実施している。今年度からは、大宮駅構内で、住み替えや専門相談を開始することとした。今後は、市町村職員向けに空き家活用の研修会を行うなど、市町村での相談体制の強化に取り組む。

県では、現在県連法令の運用や補助事業の紹介など、空き家の安全対策についての検討を進めている。今年9月までに対応指針を取りまとめ、市町村を支援していく。

◆英語教育偏重の問題について

【質問】高校では、今年4月から英語の授業を原則英語で行うことになったが、教師の英語力や生徒の受け入れ状況など、英語による授業の導入についての課題をどう受け止めているのか、また、学校教育では、英語よりももっと日本語による思考能力とコミュニケーション技術の取得に力を入れるべきと考える。海外留学に必要なTOEFLを大学受験資格にすることについて、県はどう考えているのか。

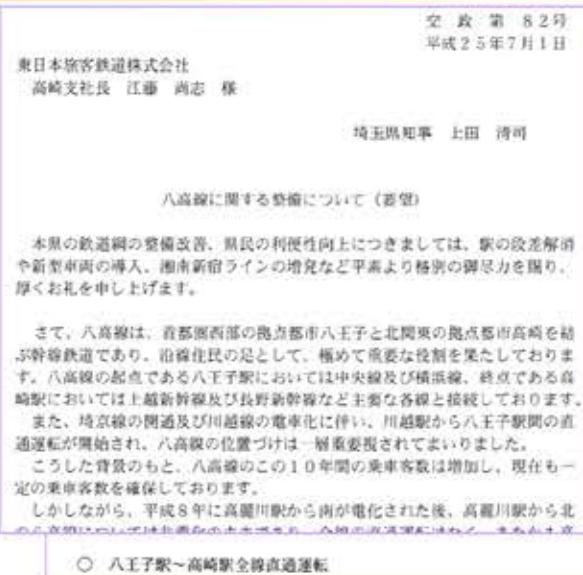
【教育長の答弁】

英語による授業については、研究指定校における取組と成果を今後普及させていきたい。ま

た、高校生には、すべての知的活動の基盤となる日本語を正確に理解し、適切に表現する能力の育成が必要である。国語をはじめとする各教科などで言語活動の充実に努めている。その上で、英語によるコミュニケーション能力の育成に取り組んでいく。

〈全質問項目・答弁者〉

1. 國際交流の在り方について（知事）
 2. 自転車の利用促進について（知事・関係部長）
 3. 八高線の活性化について（企画財政部長）
 4. グローバル人材の育成について（教育長）
 5. 市町村教育行政の強化について（教育長）
 6. 林地開発許可の在り方について（農林部長）
 7. 空き家対策について（都市整備部長）
- *詳しくは、県議会のホームページ
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/>)
をご覧ください。



JR東日本高崎支社に対し、議連と県が八高線の活性化と利便性の向上を要望

7月1日、県議会の川越線、八高線沿線活性化議員連盟のメンバーは、さっそくJR東日本高崎支社を訪れ、八高線と川越線の活性化と利便性の向上についての要望書を手渡しました。また同時に、埼玉県からも、知事名で武内県議の一般質問を受けた要望書を手渡しました。（7月1日）



J R八高線及び川越線に関する要望書

J R八高線は、縦豊かな本県の北部地域及び西部地域を南北に貫く重要な路線です。

また、J R川越線は、大宮駅を起点に西へ延び、高麗川駅で八高線と接続する、沿線開発の著しい路線です。

埼玉県議会八高線・川越線沿線活性化議員連盟は、そうした八高線及び川越線沿いに広がる中山間地域の豊かな自然を保全しながら、同沿線における居住環境の良好な住宅地開発、産業発展と観光振興に向けた研究・諸活動を実施することにより、夢と希望にあふれた八高線及び川越線沿線地域の活性化を図るとともに、八高線高麗川駅以北の電化並びに八高線及び川越線の増便、複線化を推進することを目的に活動しております。

つきましては、下記車両専用に古川橋の御和橋を用いて設置すること。

埼玉県議会八高線・川越線沿線活性化議員連盟

▲議員連盟によるJRへの要望書(抜粋)

▲知事名によるJRへの要望書(抜粋)

○武内まさふみの活動日誌

5月

●総務県民生活委員会の視察

(5月27日～29日)



▲小松製作所総合研修センタにて

富山県立賀芸術公園をはじめ、金沢市における学生のまちづくりの取組み、株式会社小松製作所の総合研修センタによる人材開発、福井大学のグローバル人材の育成の取組みを調査しました。

●越辺川・高麗川水害予防組合水防訓練

(6月8日)



▲イズモ呂山での水害予防訓練の様子

6月

の職員などが参加し、イズモ呂山で土のう作りをはじめとする水害予防技術の訓練をしました。

●皆野町内山林土砂崩落現場の視察

(6月15日)



▲皆野町で起きた土砂崩落現場を視察

昨年11月に皆野町で起きた、森林の土砂崩落の現場を視察しました。ずさんな開発業者の開発によって、こうした事故が二度と起こることがないよう、林地開発許可における県の対応について、一般質問で取り上げました。

●圏央道の現場視察 (6月27日)

北本・桶川インターチェンジ付近の延長工事と高崎線との交差部分の工事を視察しました。

▼圏央道北本・桶川IC付近の延長工事現場



7月

●がん対策に関する自民党県議団プロジェクトチームの第3回検討会 (7月16日)

がん対策を推進するための条例策定の検討を6月定期県議会から開始しました。

●商店街振興に関する自民党県議団プロジェクトチームの第2回検討会 (7月16日)

商店街の課題を解決するための県の支援策を議論します。全国的には、商店街振興の条例を制定している県は4県のみです。本県でも、議員サイドで条例化をめざしていきます。武内県議が、チームの委員長を務めます。

お知らせ

☆ブログを始めました



<http://takechan-man.blog.ocn.ne.jp/blog/>
武内まさふみのオフィシャルサイトからも見られます。<http://takeutimasafumi.jp/>

☆ゆずテレビの番組出演

県議が、6月から「ゆずっちゃお」の番組に月1回程度出演します。「県政の窓」と称して、県事業や議会活動などを対談形式でお話しします。